

調査報告書【概要版】

本報告書は、令和8年3月23日に提出のあった報告書を基に、「甲府市におけるいじめ重大事態の調査結果の公表ガイドライン」に従って、甲府市いじめ問題対策委員会の確認のもと、公表のための概要版として作成したものである。

1 事案の概要について

当該学級では、新学期（令和6年4月）になり、特に5月のゴールデンウィーク明け以降、いじめを行ったとされる児童（以下「関係児童」という）3名に落ち着きがなく、授業妨害等も頻繁に行われるようになった。そのような中で、いじめの行為を受けたと申告する児童（以下「対象児童」という）が、関係児童から複数回のいじめ行為を受けたとされるものである。

令和6年10月、対象児童の保護者が学校を訪問し、対象児童の「適応障害」の診断書を提出した。保護者は、対象児童と同学級のA、B、C3名の児童の名前を挙げ、この3名の関係児童への対応を求めた。

令和7年1月23日、甲府市教育委員会（以下「市教委」という）は、いじめ防止対策推進法第28条1項1号に基づき、甲府市いじめ問題対策委員会を設置した。

2 いじめの定義

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人間関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

3 事案の事実経過から認定しうる事実について

いじめと認定した事案は以下の通りである。

- ①校庭で関係児童3名が、対象児童とその他児童2名を追いかけた。追いついた関係児童Aが、対象児童らのズボンを下ろした。
- ②業間休みに校庭で関係児童A、Bが、対象児童を叩くなどした。
- ③対象児童とその他児童2名がブランコをしていたところ、関係児童3名のいずれも、もしくはいずれかが、対象児童らの後ろに回り、ブランコを揺らしたり、背中を押したりした。
- ④対象児童が業間休み教室にいたところ関係児童Bが対象児童のズボンを下ろした。対象児童がその場から逃げ、その後教室に戻ると、再度関係児童Bがズボンを下ろそうとしてきたため、しゃがみこんで防いだ。
同じく業間休みに関係児童Aが対象児童、その他児童2名のズボンを下ろした。
- ⑤帰りの会の直前、ゴミ箱の中から、対象児童とその他児童1名のキーホルダーが発見された。その直前の教室以外での授業中に、教室へ戻った関係児童3名、もしくはそのいずれかがキーホルダーをゴミ箱に捨てた。
- ⑥ブランコに乗っていた対象児童に関係児童Bの蹴ったボールが当たった。
- ⑦対象児童とその他児童1名がブランコをしているところに関係児童3名とその他児童1名が来た。関係児童Aがブランコを引っ張り、対象児童をブランコから落とした。

4 学校等の対応について

（1）学校の対応の課題

①いじめの認知

- ・問題行動について担任から管理職への報告や連絡をしなかったものが多かったこと、いじめにあ

たる言動に関して、学級内のトラブルの一つとして認識していたことなどから、いじめとしての認識が遅れた。

②各事象についての対応

- ・関係児童への対応には、徹底して話を聞いて指導した部分が少なく、事実確認のための聞き取りも曖昧で記録もほとんどとられていなかった。
- ・学級担任は多忙を理由に、いじめの解決に積極的に介入せず、規律ある学級経営ができていなかった。
- ・保護者対応や専門家（ＳＣ）との連携について、管理職や養護教諭などに相談せずに学級担任が一人に対応していたものがあったため、保護者の理解を得られず、ＳＣにも繋げられなかった。

③組織的対応

- ・いじめ防止対策委員会の立ち上げなど、組織的な対応がなされていなかった。

④人的配置の問題

- ・年度当初に、適切な教員配置を考慮すべきであった。また、年度途中に当該学級に支援の人員が入ったものの、それぞれに具体的な役割が意識されていなかった。

（２）教育委員会の対応の課題

- ①「いじめ対策支援チーム」の学校への派遣など、計画的組織的な介入をすべきであった。
- ②保護者が学校に相談しやすい、あるいは相談しよう意識が変わるよう、学校に対して指導・助言し、働きかけるなど環境調整をすることが必要であった。

5 今後の再発防止について

（１）学校に対する提言

①いじめの認知と生徒指導

- ・共通フォーマットを用いていじめを記録し、報告する仕組みの整備

②情報共有と保護者との連携

- ・適切な保護者対応が可能となるような研修と校内体制の構築

③いじめへの組織的対応の強化

- ・いじめ防止対策委員会の定期的開催と機能強化
- ・専門職の役割明確化と利用可能な体制の整備
- ・支援制度の運用改善と緊急対応力の向上
- ・チェックリストによる平時からの備えの点検

④関係児童・被害児童への支援

- ・いじめが起きない学級経営
- ・校内における管理職を中心とする早急な対応
- ・関係児童も含めた児童の立場に応じた心理的支援の強化
- ・保護者との連携による見守り体制の構築
- ・専門職や市教委との連携強化による外部支援の積極的活用
- ・外部支援の早期導入

⑤客観的アセスメントの活用

- ・すでに実施されている学級集団のアセスメント等の客観的データを活用した問題の未然防止や早期介入方法の確立

（２）教育委員会に対する提言

①支援チームの派遣

②管理職研修の強化

③相談対応チェックリストの作成

④教員のメンタルヘルス支援体制の強化